

関西大学法科大学院 2025 年度春学期 科目等履修生出願要項

1 出願資格

司法試験に合格した者で、かつ(1)、(2)いずれかの条件を満たすもの。

- (1) 4年制大学を卒業した者
- (2) 上記と同等以上の学力があると志望する研究科が認める者

※ 1-(2)により出願しようとする者は、事前に法科大学院オフィスにお問い合わせ下さい。

事前審査および必要があれば面接を行う場合があります。

2 出願できる科目等

- (1) 出願できる授業科目は、基本的に講義科目です。

ただし、講義科目であっても正規生を優先するため教室収容人数等授業運営上支障が出る場合は、履修を許可できない場合があります。

※ 秋学期に開講する科目の履修を希望する場合は、秋学期の願書受付時に申し込んでください。

※ 出願受付後、都合により不開講になる場合があります

- (2) 1学期(春学期)に履修できる授業科目は3科目以内です。

※ 1科目は、春学期(または秋学期)に開講する2単位の科目を指します。

- (3) 講義内容は、関西大学シラバスシステム上でご覧になれます。

ただし、履修可能な科目の確認等については、出願時に法科大学院オフィスへご確認ください。

関西大学シラバスシステム

<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>

- (4) 修得済み科目は再履修できません。

3 出願手続

次の書類を法科大学院オフィスに持参してください。(郵送不可)

- (1) 出願書類

ア 科目等履修生願(本学所定のもの)

イ 履歴書(本学所定のもの)

※ 最近3ヶ月以内に撮影した写真を履歴書に貼付してください。

ウ 最終出身学校の卒業証明書(原則として最近3カ月以内に発行されたもの)

エ 最終出身学校の成績証明書(原則として最近3カ月以内に発行されたもの)

オ 司法試験の合格証書の写しもしくは、司法試験合格証明書

(原則として最近3ヶ月以内に発行されたもの)

※ 一旦受理した書類は返還いたしません。

※ 現在の氏名が卒業証明書及び成績証明書の記載と異なる場合は、旧姓から新姓への変更が確認できる書類(戸籍謄本あるいは戸籍抄本)が必要になります(確認後返却します)。

なお、継続して出願される方で、すでに確認が済んでいる場合は不要です。

- (2) 選考

書類選考を行います。なお、面接を行う場合があります。

- (3) 選考料 5,000円

※ 選考料の納入は銀行口座振込にて行います。振込先等の詳細は出願時にご案内します。

※ 一旦納入された選考料は返還いたしません。

- (4) 受付日時 2025年3月12日(水)・13日(木) 9:00~17:00

- (5) 受付場所 法科大学院オフィス(千里山キャンパス以文館1階)

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 TEL 06-6368-1325

4 履修許可発表

- (1) 日 時 2025年4月2日(水) 10:00～16:00
- (2) 場 所 法科大学院オフィス

5 登録料・科目等履修料及び納入期間・方法

- (1) 登録料 10,000円
- (2) 科目等履修料
1期1科目 54,000円

※1期1科目とは、春学期又は秋学期に開講する2単位の科目を指します。

- (3) 納入期間・方法

※登録料及び科目等履修料の納入は銀行口座振込にて行います。振込先等の詳細は許可発表時に案内します。

※一旦納入された登録料・科目等履修料は、一切返還いたしません。

6 受講生証

履修を許可された者には、受講生証を交付します。

※受講生証による通学定期の購入はできません。

7 試験及び単位修得

履修を許可された授業科目の試験を受け、その試験に合格した場合は単位を与えます。

また、願出により単位修得証明書を交付します。

8 心身に障がい等のある人の出願に関する取扱いについて

心身に何らかの障がい等のある人については、障がいの程度に応じ、学習に際して特別な配慮が必要となる場合がありますので、出願に先立ち、3月3日(月)までに、法科大学院オフィスに必ず申し出てください。

9 注意事項

- (1) 授業は4月7日(月)から開始します。
- (2) 履修が許可された科目については、履修科目の変更を認めません。

以上